

6月1日から安全安心メール開設…1～2面
 市制施行60周年記念事業実行委員会委員を募集 …3面
 農産物ブランド化計画……………4面
 15万人のひろば……………8～9面
 おしらせ・6月の相談日…………12～13面
 6月の休日当番医……………16面

6月1日^{から}

防犯・防災情報などを携帯電話へ配信

安全安心メール「まめメール」開設

市では、犯罪の未然防止や、万一の災害にも備えるため、皆さんの積極的な防犯・防災活動を支援するとともに、野田市南部安全安心ステーション「まめばん」の設置や、災害時に一人で逃げられない方を支援する「災害時要援護者支援計画」の策定、さらに電子メールを利用した不審者情報の配信など、より早い情報提供にも努めてきました。昨今の携帯電話の普及から、電子メールをより有効な情報手段と考え、防災情報や火災情報などを加えた、新たな安全安心メール「まめメール」を6月1日からスタートします。今号では、各情報の内容や登録方法などをお知らせします。

市では、犯罪の発生を未然に防ぎ、万一の災害にも備えるため、さまざまな取り組みを行い、「市民が安心して暮らせる安全なまち」の実現を目指しています。防犯面では、防犯組合支部を立ち上げて、地域ぐるみでパトロールなどを実施していただいているほか、野田市南部安全安心ステーション「まめばん」の設置、また学校と地域が一体となった体制づくりも進めてきました。

電話やパソコンを活用した「子ども安全メール」をはじめました。現在では、4千400人以上の方にご利用いただいていることから、さらに活用しようと、6月1日からサービスを拡充し、①防犯情報、②子ども安全情報、③防災情報、④光化学スモッグ情報、⑤火災情報を配信する、安全安心メール「まめメール」をスタートすることとしました。

防災面では、総合防災訓練の実施や、自主防災組織の支援、「洪水ハザードマップ」の作成、さらに、災害時に一人で逃げられない方を支援する「災害時要援護者支援計画」も定め、地域ぐるみで助け合える体制を整備しています。

防犯情報は、野田警察署から送られる、市内で起きた犯罪や不審者の出没などの情報です。包丁を持った犯人が逃亡中など、緊急性の高い情報は、野田署の要請により速やかに配信し、それ以外の情報は、原則翌日（市役所開庁日）の8時30分～17時

不祥事に対し

深くお詫びいたします —個人情報漏えいについて—

平成21年5月8日、社会福祉課において、来庁された市民の方に、申請に必要な書類をメモ書きにしてお渡しした際、メモ用紙の裏面に、別の世帯主氏名と住所に関する個人情報が記載されていたという、事件が発生しました。

今回の不祥事は、個人情報の管理が不十分なため発生したもので、詳しい原因を究明した上で、全庁的な再発防止策を講じてまいります。

関係者をはじめ、市民の皆さまには、多大なご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

野田市長 根本 崇

4つの情報を追加

また平成18年からは、子どもの安全を確保するため、不審者情報のより早い伝達と共有を目指して、要望の多かった、携帯



15分に配信します。

2 「子ども安全情報」も

市教育委員会が配信する子ども安全情報は、各学校が保護者や地域の方から入手した情報です。

なお、不審者の出没は夕方の下校時が多く、市教育委員会に連絡が入るのが、事件発生の翌日となるケースが多いため、配信は、おおむね翌日(市役所開庁日)の8時30分～17時15分となります。

3 「防災情報」も的確に

気象庁や千葉県から送られる防災情報を基に、24時間体制で、皆さんに配信します。

内容は、地震発生や暴風、大雨、洪水警報、土砂災害警戒情報などに伴う、地域の被害発生状況や交通規制、避難場所開設などです。

4 土日・祝日も「光化学スモッグ情報」

現在、県から送られてくる、「光化学スモッグ注意報や警報の発令・解除」は、学校や市役所をはじめとする公共施設などでお知らせしていますが、メールでも24時間体制で、土日・祝日も配信します。

5 24時間体制で「火災情報」

今まで、火災情報を得るには、消防本部の問い合わせ窓口(☎

7122-111

99)にご連絡

をいただいでい

ましたが、今後

はメールでも、

建物火災情報と

鎮火情報をお

知らせします。

なお、メール

は24時間体制

で、おおむね火

災発生から15分

～20分以内に配

信する予定です。

登録手続きは簡単です

「まめメール」の登録は、携帯

電話とパソコンの両方から、簡

単に行うことができます。

なお、登録は無料ですが、メー

ル送受信やインターネット閲覧

などの通信料は、登録者の負担に

なりますので、ご了承ください。

【携帯電話の場合】

空メールを送信すると、登録

画面のURL(ホームページアド

レス)を記載した、登録案内メ

ールが届きます。登録画面を開

いて、さらに配信を希望する項

目を選択してください(メール

の受信を拒否する設定になっ

ている場合は、設定の変更が必要)

【パソコンの場合】

野田市ホームページの「安全

安心メール『まめメール』登録

6月1日から携帯電話でも

野田市ホームページが見られます

市では、総合計画に基づき展開する施策の説明責任を果たすため、平成13年にホームページを開設し、「市政の疑問にお答えします」のコーナーを中心に、

くらしの便利帳や休日当番医、施設案内など、市民に密着した情報を掲載してきました。

一方で、世帯普及率が90パー

セントを超える、携帯電話を活

用した情報提供の重要性も高ま

ってきたことから、市では6月

1日から、携帯電話用ホームペ

ージを開設し、現在のホームペ

ージでアクセス数の多い、休日

◆項目一覧

- 休日当番医
- 施設案内
- 避難場所
- 市主催行事
- 予定メール
- 「市政の疑問にお答えします」の項目一覧



【QRコード】

バーコードリーダー機能のある携帯電話では、QRコードを読み取ると、ホームページにリンクします

当番医や施設案内に加え、「まめメール」の登録案内などを掲載します。

なお、閲覧にかかる通信料などは、利用者負担となりますので、ご了承ください。

【携帯版ホームページアドレス】

<http://www.city.noda.chiba.jp/k/>

【問合せ】秘書広報課



空メール用QRコード

①空メールを送信する

noda-reg@mlreg.tricorn.net



空メールを送信すると、折り返し、登録案内メールが届きます。

なお、バーコードリーダー機能のある携帯電話で、QRコードを読み込むと空メールが送信できます。

②情報を選択し、登録完了

登録案内メールに記載した登録画面のホームページを開き、「防犯情報」「子ども安全情報」「防災情報」「光化学スモッグ情報」「火災情報」の中から欲しい情報を選択します。

【既に「子ども安全メール」に登録済みの方】

<https://blue.tricorn.net/noda/pw1.x>

既に子ども安全メールをご利用の方は、登録を引き継ぎますので、空メールは不要です。

また、初期設定では、「子ども安全情報」を選択していますので、情報を追加される場合は、変更画面のホームページから手続きをしてください。

なお、QRコードを読み込むと登録画面のホームページが開きます。



変更画面用QRコード

※詳細は、野田市ホームページ(携帯版を含む)をご覧ください。※空メールを送信する方法以外に、野田市ホームページ(携帯版を含む)から、登録手続きを行う方法もあります。

個人情報を守る

「画面」から、登録できます。

登録情報の管理・メール配信

は、他市でも実績のある「トライ

コーン株式会社」に委託してい

ますが、収集する個人情報はメ

ールアドレスのみで、まめメー

ル以外の目的では使用しません。

また、個人情報は「野田市個

人情報保護条例」に基づき保護

し、第三者に一切の開示・提供

を行いません。

【問合せ】防犯情報・防災情報

は市民生活課、子ども安全情報

は青少年課、光化学スモッグ情

報は環境保全課、火災情報は消

防署 ☎7124-0119

行政改革でより一層のサービス向上

6月から

公民館

(一部を除く)

と勤労青少年ホームの

開館時間を8時30分に



市では、限られた財源の中で、市民サービスの向上を目指すための「行政改革大綱」に基づき、行政改革に取り組んでいます。

平成15年の合併をはじめ、16

年に見直した「行政改革大綱」により、市税などの徴収強化や193人の職員削減に取り組み、過去4年間で、45億2千800万円の経費削減を行ってきました。

一部公民館で住民票の交付も

一方、合併後に、関宿地域にお住まいの方が、市民課で行っている業務の一部を、近くの施設の窓口でもご利用できるように、関宿北



関宿地域の公民館では住民票なども

部、関宿南部、関宿南部の公民館(火曜)金曜の8時30分〜17時15分で、住民

票の写しや戸籍謄抄本、印鑑登録証明の発行のほか、全公民館では、粗大ごみ処理券などの販売など、業務の拡充を行ってきました。

さらに、各公民館(野田・南部梅郷・川間を除く)と、勤労青少年ホームは、行政改革推進委員会からのご意見をふまえて、6月以降、開館時間をこれまでより、30分繰り上げて、8時30分に早めます。

また、平成16年4月からは、南、北、中央、関宿のコミュニティ会館と野田公民館を無休化するなど、より皆さんに使いやすい運営を目指しています。

市民課窓口は日曜日も

なお、行政改革の一環として市役所市民課窓口は、共働きの世帯の増加や、生活スタイルの多様化などに合わせ、試行的に昨年7月から、仕事帰りや休日

などでもご利用いただけるように、火・木曜日を20時まで、日曜日は8時30分から17時15分ま

市制施行60周年記念事業

実行委員会委員を募集

昭和25年に、千葉県で8番目の市として誕生した野田市は、平成15年に関宿町と合併し、新たなまちづくりを進める中、来年5月3日には、市制施行60周年を迎えます。

市では、60周年記念事業のアイデアや事業を、募集する段階から、市民の皆さんに参加していただき、手作り事業として開催するため、「市制施行60周年記念事業実行委員会」を設置します。今回、ボランティアとしてお手伝いしていただける市民の方

で、窓口を開設し業務を行っています。

住民票の写しだけでなく戸籍謄抄本、印鑑登録証明書の交付などを行っており、平日の通常業務時間に比べ、混雑もありません。

ただし、全国的に業務が、17時までのものや、他市や他機関への照会が必要な転入届など、一部取扱いのない業務もあります。

ですので、ご利用される場合は、事前に、お問合せください。

お近くの取扱施設でも

なお、市役所市民課・支所・出張所などのほかにも、野田地域の5か所の郵便局でも、住民票の写しや、戸籍謄抄本、印鑑登録証明の交付を行っています。
【問合せ】行政管理課、中央公民館、市民課

実行委員会の組織と仕事

実行委員会は、各種団体などの代表者に加え、今回募集する委員で構成します。

実行委員会の仕事は、60周年記念事業のアイデアやご意見を、市民の皆さんに募集し、さらに選定なども行います。

なお、委員の任期は、60周年記念事業が終了するまでです。募集人数は、4人で、対象は満20歳以上の市内在住者で、原

則、平日夜間の会議に継続して出席できる方です。

参加を希望される方は、市役所3階秘書広報課、関宿支所、出張所、各公民館で配布する応募申込書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、6月26日(金)必着で、〒278-1855 0野田市役所秘書広報課へ郵送かファクス(☎7122-1557)か直接ご持参ください。

また、市ホームページから申込みできます。

【問合せ】秘書広報課



野田市の農産物をブランド化へ

「もみ殻牛ふん堆肥」や

「玄米黒酢」使用の農産物がなく市場へ

「ゆめあぐり野田」での販売も

市では、環境に配慮したふるさと作りを進める中、家庭から出る剪定枝や落ち葉などを堆肥化し再利用するため、平成12年に堆肥センターを設立。堆肥を市内の農家に活用していただくとともに、今年から「牛ふん」や「もみ殻」と堆肥センターの「堆肥」をブレンドした「もみ殻牛ふん堆肥」を農作物に使っていただいています。また、水稻栽培でも農薬に替わり「玄米黒酢」を使用し、減農薬化を進めています。これらの安全・安心な農産物がまもなく収穫され、市場で販売されます。

市では、出来る限り、農薬や化学肥料を使わない、環境保全型農業を支援、推進しています。平成12年から、剪定枝や草、落ち葉などの各家庭で、「ごみ」と処分していたものを、「野田市堆肥センター」で堆肥化し、農家に使っていただいています。

6月6・7日

「ゆめあぐり野田」で

開設一周年記念イベント

昨年6月に、船形地区にオープンした農産物直売所「ゆめあぐり野田」では、皆さんに安全・安心な農産物を購入していただくよう、減農薬・減化学肥料栽培された農産物販売を目指し、商品のほとんどに、生産者や産地も表示して販売しています。

そこで、開設一周年をむかえる、6月6日(土)、7日(日)の両日(9時30分～18時30分)、「枝豆」割引販売(一日限定200袋)や福引、模擬店など、記念イベントを、実施いたします。また、ご購入いただいた商品は、宅配便(有料)で発送もできます。



朝どりトマトなど新鮮な野菜が

なお、営業は、年末年始を除く毎日9時30分～18時30分です。

【問合せ】農政課

■農産物直売所「ゆめあぐり野田」案内図



所在地	船形280番地の1
電話番号	7120-8821
営業日	年末年始を除く毎日
営業時間	9時30分～18時30分
その他	駐車場25台、障害者用トイレ

19年からは、農家で処分していた「もみ殻」と、酪農家で、処理に手間がかかっていた「牛ふん」、さらに「剪定枝等からの堆肥」を混合した「もみ殻牛ふん堆肥」づくりにも取り組み、今春からエコファーマーとして認定された農家が購入し、使っていただいています。

黒酢を使った水稻栽培も

また、水稻栽培も、減農薬農法を進め、18年からは、ヘリコプターによる水田への空中散布を取りやめ、農薬に替わるものとして、「玄米黒酢」の殺菌効果などに着目し、昨年度から、試験散布を行ってきました。

その結果、農薬の使用量を減らしても、収穫量や品質に、影響するほど、病害虫の発生がなかったことから、今年度から、段階的に、木野崎、船形、目吹の水稻栽培で、使用していく予定です。

農産物の出荷もいよいよ

「もみ殻牛ふん堆肥」で栽培された農産物は、7月から一般の市場へ流通しますが、この堆肥を使ってつくられた「枝豆」は7月から、「玄米黒酢」を使った「特別栽培米」は、9月ごろに、「ゆめあぐり野田」でも、販売される予定です。

【問合せ】農政課

定額給付金・子育て応援特別手当 申請期間は10月8日まで

市では、定額給付金の申請書を、4月8日に一斉に郵送で世帯主に送付しました。

定額給付金を受け取るには、10月8日(消印有効)までに申請が必要です。

なお、期間内に申請が行われなかった場合には、辞退したものと見なされますので、ご注意ください。

5月15日現在、約9割の方が

らの申請をいただいています。まだ申請をされていない方は、お早めに手続をお願いします。

また、書き方などの詳細は、申請書に同封した「定額給付金のご案内」をご覧ください。か、
「野田市定額給付金専用ダイヤル」☎7166-0350をご利用ください。



定額給付金は申請しないと受け取れません

振り込み後は通知書も発送

定額給付金の銀行振り込みは、4月28日から開始しています。

4月中に申請をされた場合は、5月末までに、指定された口座に給付金を振り込みました。

また、振り込みの約10日後までには、給付の決定通知書を郵送しています。

今後も、申請書が市に届き次第、1か月程度の期間内で振り込みが完了する予定です。

返送の場合は再度申請を

ただし、申請書の記載内容に間違いがあるときや、指定された口座がしばらく使われていない場合などは、振り込みができない場合があります。

振り込みのできない場合には、間違いなどの内容を記載したご案内とともに、申請書を世帯主あてに返送しています。

返送された場合は、正しく訂正して、再度郵送してください。訂正された申請書が市に届いて、誤りがないと確認でき次第、1か月程度で振り込みを行う予定です。

子育て応援特別手当の申請も

また、子育て応援特別手当の申請書も4月8日に該当者の世帯主に郵送しています。

応援特別手当を受け取るには、10月8日(消印有効)までに申請が必要で、期間内に申請が行われなかった場合には、辞退したものと見なされますので、ご注意ください。

口座確認書類の添付を

なお、それぞれの申請書には、口座確認書類(通帳かキャッシュカードのコピー)の添付が必要です。

申請書には、通帳の口座名義人と口座番号が分かる部分がキャッシュカードのコピーを添付

医療費還付・定額給付金を装った 不審な電話にご注意を



4月中旬ごろから、野田市内において、実在しない「国民医療支援センター」を名乗る者からの不審な電話が多く発生し、

実際に詐欺の被害もでています。内容は、「医療費の過払いがあるのでATM(現金自動受払機)で手続きをして欲しい」、「文書を送付した。同封の書類を返送しないと医療費が上がるので、なくした場合は連絡先に電話して

欲しい」などとうそをつき、携帯電話を持たせてATMへ誘導し、実際に操作させるものです。

また、他市では、市役所の職員を名乗る人物が、「5万円もらえればすぐに給付金の手続きができます」などとうそをつき、

その場で現金をだましとる、定額給付金の給付手続きを装った詐欺が発生しました。

市や国からは、電話で「金融

機関の口座番号や暗証番号」をお聞きしたり、「手数料などの振り込み」、「ATMの操作」、「通帳や印鑑、キャッシュカードを預かる」ことなどを求めることは絶対ではありません。

【問合せ】医療費還付のことは

国保年金課、定額給付金のことは定額給付金室、不審電話のことは野田警察署☎7125-0110

ただし、通帳を確認書類として添付する場合は必ず、「口座名義人」と「口座番号」などがわかる部分のコピーを添付してください。

【問合せ】定額給付金室、子育て応援特別手当のことは児童家庭課

粗大ごみが入った袋を回収してしまつた場合、処理施設の機械の詰まりを起す原因となりま

すので、必ず粗大ごみとして出すか、それぞれ40センチ、90センチ未満となるように切断して出してください。

さらに、記名がされていないごみ袋や、可燃物と不燃物が一緒に入つたごみ袋、指定ごみ袋の内側に、同じ大きさの黒や青など、色付きのポリ袋を重ね、中身を見せない状態でごみを入れて集積所に出すのもルール違反です。

こうしたごみは、収集の際、分別されているか見分けることができませので、ごみは必ずそのまま指定の袋に入れてください。また、生ごみや衛生用品など、人目に触れられたくないごみは、必要最小限の小さなレジ袋や新

聞紙を利用し、指定の袋に入れるようにしてください。

収集車両から火災が発生

ルール違反のごみにより、昨年12月と今年1月には、不燃ごみ収集作業中に、収集する車両から火災が発生しました。

原因は、不燃ごみの中の「使い捨てライター」や「金属製のスプレー缶」によつて、積み込み中に発火し、プラスチック類に引火したものと思われます。

今回は、車に搭載した消火器で消火でき、大事には至りませんでした。非常に危険です。

「使い捨てライター」は使い切つてから不燃ごみに、「スプレー缶」は、必ず穴を開けて中のガスを抜いてから、集団資源回収に出すようにご協力をお願いします。

《ルール違反のごみ出し例》



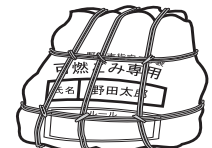
有色ポリ袋を重ねる



無記名



ガムテープによる口止め



袋全体をひもでくくる

ルール違反は取り残しも

ごみを集積所に出してしまえば、排出者の責任が終わるといふことはありません。

ルール違反のごみは黄色のシールを貼付して、回収せずに取り残し、集積所を利用する方々

不法投棄は「犯罪」

見かけたなら市や警察へ

ごみの不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながる、絶対に許すことができない犯罪行為です。

平成20年には、引越しの際に出るごみを市内の山林に投棄して逮捕された事例をはじめ、市内で14人が検挙され、いずれも数十万円の罰金刑に処されました。

人目につきにくいから、ごみが捨ててあるから、他人もやっていると、ポイ捨てだったら構わないからなどの理由で、心無い人のごみの不法投棄が後を絶たない状況です。

市では、不法投棄を防止し、市民の快適な生活環境を守るため、廃棄物減量等推進員を中心とした通報や推進員地区代表者

の責任で処理していただいています。

市では、ルールを守り、一人ひとりが責任を持ってごみ出しをしていただくために、分別の方法をはじめ、ごみや資源の出し方、ごみ減量に関する諸制度などをまとめた冊子「ごみの出

見かけたなら市や警察へ

によるパトロールをはじめ、委託業者による巡回、24時間電話通報制度、関係地権者へ草刈りや防護柵の設置などの土地管理の強化要請、不法投棄防止看板の設置、さらには監視カメラの設置などで、不法投棄防止対策を実施しています。

◆通報は24時間受付

不法投棄を、「しない」「させない」「許さない」意識を、地域が一体となつて持つことが大切です。

不法投棄を見かけたら、野田警察署(☎7125-0110)、清掃第一課(☎7138-1001)、関宿クリーンセンター(☎7196-0022)まで、①自分の住所、氏名、電話番号、②不法投棄の発生あるいは発見し

し方・資源の出し方」を毎年皆さんに配布していますが、それでも不明な点は、地域の廃棄物減量等推進員や市役所にお問い合わせください。

【問合せ】資源回収のことは清掃計画課、ごみ出しのことは清掃第一課、関宿クリーンセンター



パトロールカーで市内を巡回

た日時、場所、投棄されたものとその量、③投棄者、車両の種類・色・ナンバーなど、詳細な情報も分かる範囲でお知らせください。

なお、清掃第一課と関宿クリーンセンターでは、休日、夜間も留守番電話で常時通報を受け付けています。

【問合せ】清掃第一課、関宿クリーンセンター

紙上公共施設見学会 「関宿あおぞら広場」

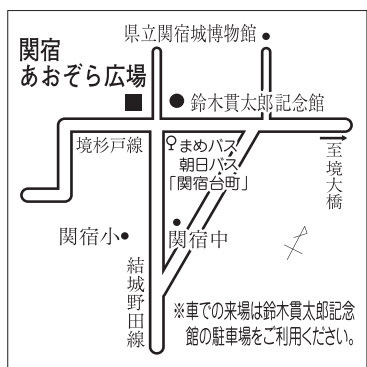
市の最北端近くに位置する「関宿あおぞら広場」は、約7千800平方メートルの広さを有し、バーベキューやテントを張ったキャンプ、グラウンド・ゴルフなどが、すべて無料で楽しむことができ、市民の憩いの広場です。



キャンプファイヤーもできます

旧関宿小学校跡地と旧関宿北部幼稚園の建物を活用して、平成19年4月にオープンした広場には、水飲み場やトイレを備えた多目的広場と、炊事場を設けた体験広場、会議や宿泊もできる2つの大部屋(約36畳)を持つ体験棟を整備し、さらには障害

者用の駐車場やスロープなどを用意しています。また、キャンプ道具などの無料貸し出しも行っていることから、子ども会やボーイスカウト、また市内外からの家族連れなど、昨年度は、延べ5千500人の方にご利用いただきました。



広場(通年利用可)や体験棟(月、年末年始を除く)の予約は、利用日の90日前(市外在住の方は60日前)から5日前までに、青少年課か鈴木貫太郎記念館☎7196-0102(9時~17時、月休館)へお申し込みください。

市民訪問

喫茶店で 障害者との交流を

鈴木 逸子さん



北コミュニティ会館に、今年3月開店した「四つ葉のクローバー」は、野田市障がい者団体連絡会が運営し、障害のある方が就労を目指して訓練を行っているインターネットカフェです。現在、地域活動支援センター「つばさ」の通所者4人が注文や配膳を、同センターの指導員6人が交代で厨房を担当し、毎週土曜日(11時~14時)に営業しています。精神保健福祉士の鈴木逸子さんも、指導員の一人です。「通所者のみんなは、土曜日を

心待ちにしています。お客さんが、温かく話しかけてくれるのがうれしいようです。いきいきと働いている姿を見てもうえれば、障害に対する理解を深めていただけると思います」と鈴木さん。「将来は、ボランティアなどを募って、毎日オープンしたいですね。2台のパソコンも用意し、ご自由にインターネットも楽しめますので、ぜひコーヒーを飲みに来てください」と結びました。地域活動支援センター「つばさ」指導員 岡田在住・昭和32年生まれ

トピックス

観察会や苗木配布など みどりに親しんで

自然を大切にすることを、市民のボランティアで作る「みどりのふるさとづくり実行委員会」では、4月29日、清水公園



親子で廃材を利用したおもちゃづくりも

で「みどりのふるさとづくりフェスタ2009」を開催した。当日は約4千200人の家族連れなどが訪れ、苗木や花苗をもらったり、野鳥・野草・樹木の観察会に参加するなど、思い思いに楽しんでいた。

目指せ、将来の名人 「子どもの部」では連覇達成も

関根金次郎名人の偉業をたたえ、5月4、5日に県立関宿城博物館で「関宿城将棋大会」が開催された。2日間で、子どもから大人まで125



白熱した大会は11回目を迎えました

人が参加し、「絶妙な一手」が繰り出されると、周りからは感嘆の声も。熱戦を勝ち抜いて、「子どもの部」では高橋正太郎さん(船橋市)が連覇を、「大人の部」では美馬和夫さん(牛久市)が優勝を飾った。

蒸しプリン



石塚和佳子さん(小山)

①小さな鍋で砂糖と水小さじ2を中火にかけ、あめ色になったら火からおろし、小さじ1のお湯を混ぜ、熱いうちに型に流し込む②人肌に温めた牛乳に砂糖を加え、砂糖が溶けるまで静かに混ぜる③卵を泡立てないようにほぐし、②を少しずつ加えながら混ぜる④③を茶こしでこしながら型に流し入れる⑤浅い鍋かフライパンに1センチほど湯をはり、④を並べ、濡れ布巾をはったふたをして中火にかけ、3分経ったら火を止め、そのまま7~10分蒸らす⑥荒熱をとり、冷蔵庫で2時間ほど冷やしたら、出来上がり。
※材料を混ぜるときに空気が入ると「す」がたちやすくなるので、できるだけ静かに混ぜるのがコツです。

《材料》4個分：牛乳250cc、砂糖45g、卵M玉2個(100g)、カラメルソース(砂糖30g、水少々)

なつかしの写真館



写真提供=池澤利子さん(木間ヶ瀬)

夜通し作業した たばこの乾燥

写真は、昭和39(1964)年5月20日に池澤さんの自宅にあった、たばこ畑で撮影されたものです。
池澤さん宅のたばこの栽培は、昭和10(1935)年ごろから始め、収穫後に天日で乾燥をする種類の栽培を始めた後、同15(1940)年ごろからは火力で乾燥させる外来種の葉を育てていたそうです。
「収穫は7月中旬か

らで、朝早くから作業を行いました。特に火力での乾燥作業は温度に気を使うので、家族で当番を決めて、数日間夜通しで乾燥場の温度調整を行っていました」と苦労も多かったようです。
それでも、「専売公社に年1回出荷すると、収入は現金でした。その日は食事も贅沢に、家族全員でお祝いをしましたね」と懐かしそうに話していました。



学校訪問(28) 北部中学校

北部中学校は、昭和22(1947)年4月に、七福中学校として誕生しました。

同校では、「仲間を大切にすることを育てるため、学級だけではなく、全学年が一緒になって行事も行っています。

学年を越えた活動も

毎年11月には、学校から関宿中央ターミナルまで、往復22キロメートルを歩く「ロングウォーク」が行われますが、全学年で



全員での「完歩」を目指して

合唱コンクールなどに望む「シスター活動」も活発に行われています。

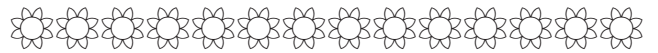
さらに、昨年度からは、来年度入学予定の小学6年生を学校に招いて、野球やサッカー、バレーボール、吹奏楽などの部活動

祭の応援やゴールを目指します。また、各学年の同じクラス同士がチームとなり、体育



合唱コンクールで歌声を披露

を、一足早く体験してもらいました。ほかにも、今月15日には、柏市の高校の吹奏楽部の協力で、マーチングバンドのコンサートを開催しますが、「三世代交流会」として、小学生や保護者、同じ地区のいきいきクラブの皆さんを招待し、地域にも仲間づくりの輪を広げています。



漏水を抑える工法も

万一の水害に備え 消防団員一丸で水防演習

雨が多くなる季節を前に、5月10日、木野崎の利根川河川敷で「野田市水防演習」を行った。演習には、市内消防団員558人が参加。消防署

職員の指導により、土のうや竹材作りをはじめ、堤防の亀裂を防ぐ工法なども実演され、団員のひとは「工法で必要な縄の結び方もさまざま。迅速に仕上げるためにも、復習をしたいと思います」と話していた。

ひとりで悩まず

人権擁護委員に相談を



法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員は、人権に関心をも

っていただけのような啓発活動の実施や、日常生活での困りごとや心配ごとなど、人権問題に関わる相談なども行っています。秘密は固く守られますので、人権擁護委員へ安心してご相談ください。

春の叙勲・褒章 危険業務従事者叙勲 受章者

国は、春の叙勲・褒章と危険業務従事者叙勲の受章者を発表しました。

市内では次の方々です。

◎春の叙勲・褒章

【瑞宝小綬章】
井上 武志氏(70)元港湾技術研究所管理部長

金子 晴一氏(71)元航空自衛隊第3補給処副処長

【瑞宝双光章】
田中 経郎氏(74)元公立小学校長

【瑞宝単光章】
横張 和雄氏(66)元野田市消防団副団長

【黄綬褒章】
川村 壽氏(62)硬化クローム工業(株)取締役研究部長

【藍綬褒章】
高橋 初枝氏(72)元家計調査員

◎危険業務従事者叙勲

【瑞宝双光章】
小川 忠氏(74)警察功勞

佐藤 健治氏(61)防衛功勞

下出 幸政氏(74)警察功勞

高橋 武宜氏(64)消防功勞

新居 明氏(75)警察功勞
長谷川誠一氏(65)消防功勞

野田市人権擁護委員 (五十音順)

氏名	連絡先
遠藤園子	☎71222・4770
上林陽子	☎71224・6448
金剛寺守	☎71388・0880
逆井甚一郎	☎71988・18005
白石秀敏	☎71209・4537
高橋澄江	☎71222・7585
高林幸雄	☎71966・1413
田中和子	☎71988・1017

また、市役所といちいのホールで、毎月、予約制の人権相談を開催しています。

詳しくは、市報1日号12面の「相談日案内」をご覧ください。

「いちいのホール」で人権講演会

市では6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて、人権意識の普及と、あらゆる差別や偏見をなくすために、6月7日(13時30分～15時、いちいのホール)で「人権擁護委員の日」記念講演会を開催します。

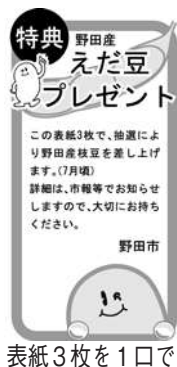
今回は、「ハンセン病について」正しく理解し偏見をなくす」をテーマに、石井則久氏(国立感染症研究所ハンセン病研究センター長)が講演します。当日会場受付で、手話通訳もあります。

【問合せ】人権施策推進課

抽選で枝豆プレゼント

市では、野田市農産物消費拡大推進協議会と共催し、まめバス回数券の表紙を3枚集めた方に野田産の枝豆(一袋300グラム入り)を、抽選で千袋プレゼントします。

希望者は、6月12日(金)必着で、回数券の表紙3枚を一口(何口でも可)とし、郵便番号、住所、



表紙3枚を1口で

市との取引は入札参加申請を

平成21・22年度の「入札参加資格申請書」の追加受付を、6月22日(月)まで行っています。申請要領や様式などは、市のホームページか管財課窓口で入手できます。

提出は郵送か宅配便で、市内の業者は管財課窓口でも受け付けます。

野田市成人式の運営・企画を

平成22年1月に、総合公園体育館で開催予定の野田市成人式で、式典の運営や交歓会の企画などを行う実行委員を募集しています。

【対象者】平成元年4月2日～2年4月1日に生まれた方

【申込み・問合せ】社会教育課

介護保険料の特別徴収

6・8月の納付額を調整し

支払額を均等に

65歳以上の人の介護保険料の納付方法は、特別徴収（年金天引き）と普通徴収（納付書か口座振替）とがあり、年間保険料額は、本人の前年中の所得状況と世帯の市民税の課税状況をもとに、毎年7月に決定します。

特別徴収の場合、年度当初は年間保険料額が決定しないため、4・6・8月の保険料は、前年度の2月支払額と同額を天引き（仮徴収）し、7月に決定した年間保険料額から、仮徴収分を差

し引いた金額を、10・12・翌年2月の年金から、天引きしていただきました（本徴収）。

しかし、仮徴収額と本徴収額とで大きな差が生じる場合がありますため、平成21年度から、6・

8月の納付額を調整することにより、保険料の支払額をできるかぎり均一にならす平準化を行います。

対象となる方には、6月1日〇に、仮徴収額の変更通知を発送します。

また、平成21年度の介護保険料額決定通知は、7月中旬に発送する予定です。

【問合せ】高齢者福祉課

生活習慣病の早期発見と予防を

市では、4月1日現在で市の国民健康保険に加入の40歳～75歳（21年度中）の方に「特定健康診査」を、長寿（後期高齢者）医



療制度に加入している方に「後期高齢者健康診査」を行います。

◆受診券を6月に送付

対象の方には、受診券を6月下旬に送付します。健診の実施期間は、7月～10月の4か月間で、市内の指定医療機関で行います（受診券に記載）。

費用は、「特定健康診査」は800円、「後期高齢者健康診査」は無料です。

なお、職場の健康保険などに加入している方は、会社などにお問い合わせください。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188、関宿保健センター ☎7198-5011

家族介護者のリフレッシュ研修

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、リフレッシュと介護者同士の交流を目的に、日帰り研修を開催します。

【日時】7月2日（困）9時～関宿中央公民館、9時30分市役所出発。16時～16時30分ごろそれぞれの出発地へ帰着予定

城東水戸市



【対象者】介護保険要介護認定1～5の要介護者を市内在宅で介護している家族（要介護者1人につき参加者1人）

【定員・費用】30人・無料

【申込方法】6月22日（困）までに印鑑持参で、高齢者福祉課に印鑑持参で、高齢者福祉課

か関宿支所、各出張所へ

【問合せ】高齢者福祉課

野田市文化祭に参加を

平成21年度野田市文化祭の参加者を募集します。

参加を希望する団体は、必ず申し込んでください。

【日程】作品展示の部：11月1日（日）～3日（火）／舞台発表の部：文化会館 11月1日（日）、3日（火）、7日（土）、8日（日）、15日（日）。櫻の

子ども釣大会・障害者釣大会

青少年に健全に育ってもらおうと、また、障害者に釣りを楽しんでもらおうと、毎年恒例の釣大会が、関宿クリーンセンター

1内調整池で開催されます。

【日時】6月6日（土）7時30分～10時30分（障害者釣大会は11時まで）。受付は6時30分から

※雨天の場合は7日（日）に順延。

【対象者】子ども 中学生以下（小学3年生以下は保護者同

ホール・小ホール 11月1日（日）、8日（日）／各種行事の部：9月～22年3月

【申込方法・問合せ】6月25日（困）までに社会教育課、公民館、コミュニティ会館、図書館にある応募要項を確認し、直接社会教育課へ

【参加費】100円（障害者は無料）

【持ち物】釣り道具一式、えさ（ミミズ・ねりえさなど）、魚を入れる容器（釣った魚は各自で持ち帰る）。障害者の道具は主催者側で用意

【申込方法】6月5日（金）までに参加費持参で、子ども釣大会はえびすや釣具店・間中釣具店・あいざわ洋品店・野田市子育て事務局（興風会館内）のみ・青少年課へ、障害者釣大会は社会福祉課へ

※当日会場でも6時30分から7時30分まで申し込みができます。

【問合せ】子ども釣大会のことは青少年課、障害者釣大会のことは社会福祉課

リー・サポート・センター ☎ 712615050へ

◆総合公園水泳場アルバイト 7月1日☎9月8日☎8時30分～18時30分の間の8時間。6月3日☎21日☎9時～19時に総合公園体育館(☎712511155)で配布する履歴書で、本人が直接申込む。申込み時に面接あり。

◆スポーツ少年団加盟登録団体 小学生以上が10人以上と20歳以上の指導者が1人以上で構成される団体。認定指導員がいな場合は、年度内に資格取得が必要。有効期間1年間。登録料団員1人700円、指導者1人千700円。新規登録の場合は、団旗(1本千500円)が必要。所定の用紙に記入し、6月29日☎までに登録料を添

えて社会体育課 ☎ 712417930へ

◆学童保育所の臨時職員(指導員代替) ☎ 7月8時～18時30分の間の指定された時間。おもに夏休み期間中(7月21日☎8月31日☎)に勤務できる方。時給千10円。勤務場所は市内学童保育所(北部・みずき・三ヶ尾・南部・関宿・二川・南部第二を除く)。有給休暇、通勤手当、社会保険いずれもなし。保育士資格不要。園児家庭課

◆ことば相談室指導員 勤務日は☎9時～17時。勤務場所は野田ことば相談室。児童の言語指導や訓練の技能をお持ちの方。おおむね60歳位まで。履歴書持参で本人が児童家庭課へ

◆訪問入浴介護事業臨時職員 勤務日は☎3日程度(応相談)で8時30分～17時15分の間の7時間程度。時給千円以上。ホームヘルパー2級以上の資格必要。履歴書と資格証明書を野田市社会福祉協議会へ提出後、面接日を連絡。園同協議会 ☎ 712413939

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

相談・その他

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

時～17時清水保育所で。管理栄養士がアレルギーや離乳食などに対応。乳幼児のいる方。当日会場受付。園児家庭課

◆バスで行く公共施設等見学会 6月24日☎8時50分市役所、9時20分いちいのホール集合。15時ごろそれぞれの集合場所に帰着予定。清掃工場や農産物直売所「ゆめあぐり野田」、県立関宿城博物館などを見学。30人(抽選)。県立関宿城博物館の入館料200円(中学生以下と65歳以上の方は無料)。スリッパと筆記用具持参。6月8日☎必着で往復はがき(参加者全員の住所氏名・集合場所・市報に対する意見を明記、1枚で2人まで)で〒781-8550野田市役所秘書広報課「公共施設等見学会」係へ

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

◆6月8日は野田公民館・中央コミュニティ会館全日休館 定期清掃のため。園野田公民館 ☎ 712317818

◆食事相談会 6月19日☎16

◆野田市都市計画審議会の傍聴 6月5日☎10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。園都市計画課

している方による相談や情報提供。第1～4☎9時～17時。電話予約(5日前まで)

◆専門相談 ライフプラン(生きがいなど。第2・4☎9時～16時。電話予約(3日前まで)

○ばり教育相談 青少年センター ☎ 712518080

◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター ☎ 9時～16時30分(電話・面談・訪問)

○まわり相談(野田幼稚園) ☎ 712212450。関宿南幼稚園 ☎ 719812075

◆教育相談 発達・子育てで心配なことなど。野田幼稚園 ☎ 第2・4☎、関宿南幼稚園 ☎ 第1・3☎。いづれも10時～14時30分。電話予約(14時～17時15分)

◆社会福祉協議会 ☎ 712413939

◆心配ごと相談 日常生活の中で悩みや困りごとなど。総合社会館 ☎ 毎週☎13時～16時

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。☎ ☎ 10時～16時

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。☎ ☎ 10時～16時

◆男女共同参画課(市役所内)

◆女性のための相談 ☎ 5階 ☎ 第1～4☎。野田公民館(樺のホール3階) ☎ 第2☎。いづれも10時～16時。電話予約(電話相談も可)

◆社会福祉課(市役所内)

◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで ☎ 1階 ☎ ☎ 8時30分～17時15分

◆専門相談 ☎ 1階 ☎ ☎ 13時30分～16時：発達教育(1：15日)、生活療育(4日)、就労者生活(18日)、こころの生活(23日)、生活支援(25日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 ☎ 1階 ☎ ☎ 10時～正午：視覚障害者(2日)、知的障害者(3日)、ろうあ者(16日) / 13時30分～15時30分：聴覚障害者(2日)、身体障害者(3日)、精神障害者(16日)。電話予約

◆あさひ育成園 ☎ 712217159

◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3☎15時～17時。電話予約(☎16時～17時)

○たま学園 ☎ 712212916

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3☎15時～17時(希望で第2・4☎14時～16時に集団療育)。電話予約(☎16時～17時)

◆その他の相談

◆行政書士無料相談 相続手続や成年後見など。19日☎10時～14時。樺のホール4階第一集会室。園千葉県行政書士会東葛支部 ☎ 712911867

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。9日☎9時30分～15時30分。園市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。園野田地区司法書士会、土地家屋調査士会 ☎ 712810061

◆市税などの納期(6月) 6月30日☎までの納期の市税は次のとおりです。

◆市県民税(普通徴収・第一期) なお、納税通知書は6月15日☎に発送する予定です。最寄りの金融機関で納めてください。

【問合せ】 収税課収納係

252

医師会だより

フアミリー・サポート・センター入会説明会：6月16日☎10時～正午総合福祉会館で。育児のサポートをした

い方と受けたい方。事前に野田市フアミリー・サポート・センター ☎ 712615050 ☎ 712615051へ

野田・ふるさとめぐり
中央の杜



市役所の南側にある「中央の杜」には、キンランやギンラン、ヤマユリなどの町中には珍しい植物が多数自生しています。

市では、野田の原風景の面影を残す平地林として、「野田市総合計画」に基づいて保全し、必要最低限の保護策を行っています。

身近な野田の「原風景」

「中央の杜」内に遊歩道や柵などを整備しているので、自由に散策することもできます。これから日光街道沿いにアジサイが咲き、7月には、自生しているヤマユリが、甘い芳香とともに、咲き始めます。

<アクセス> まめバス「中・南・新南ルート・中央の杜」下車徒歩約1分
<問合せ>みどりの課

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講演会・教室

◆関宿総合公園体育館スポーツ教室「ヨガ初心者教室」 6月5日

日 26日の毎週 14時～15時同館で。全4回。20歳以上の女性。30人（抽選）。運動できる服装とヨガマットかバスタオル持参。

◆参加費千500円。6月4日 19時必着で電話か往復はがき（住所・氏名・ふりがな・年齢・☎を明記・1家族1通）で〒270-0225

平井401関宿総合公園体育館 ☎7198-8500へ

◆お葬式セミナー 6月15日 19時

13時～15時中央公民館で。「そのとき慌てないために」と題した講演。先着30人。事前にNPO全国葬送支援協議会 ☎047(344)8808へ

◆小物作り教室 6月9日 19時30分～12時30分 NPO ボランティアセンター（総合福祉会館内）で。手編みのチョーカー作り。先着20人。材料代600円。はさみと接着剤を持参。6月5日 19時までにファクスで NPO 野田レクリエーション協会 ☎7126-18609へ

◆ときどき習字クラブ 6月13日 19時～21時 中央公民館で。19時30分～21時30分 習字講座。先着20人。材料費千円。前日までに晋嶋 ☎090-4923-19630へ

◆晋嶋美術クラブ書道・水墨画・篆刻学習会 6月14日 19時～21時 中央公民館で。19時40分～21時30分 水墨画は18時～19時40分、いずれも中央公民館で。先着各12人。材料費千円。前日までに晋嶋 ☎090-4923-19630へ

◆朗読グループあいの会創立30周年記念講演会 6月16日 19時30分～11時30分 市役所8階大会議室で。「中高年の健康管理」がテーマ。当日会場受付。 岡田 ☎7127-0926

◆生涯学習セミナー 6月16日 19時30分～正午 南部梅郷公民館で。「まわり道が人生をかえる」がテーマ。先着40人。前日までに大澤 ☎7123-3646へ



「カラー図解ピアノの歴史」
小倉貴久子・著
河出書房新社

New Books

北図書館の推せん図書

ピアノのルーツを知っていますか？ピアノの歴史を豊富な写真やイラストで紹介。モーツァルトやショパン、ベートーヴェンが愛した当時のピアノの音色を聞けるCDもついています。

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやど図書館 ☎7198-4946



「特急おべんとう号」
岡田よしたか・作・絵
福音館書店

お弁当のご飯やおかずさんたちのマラソンレースは大騒ぎ。納豆が走る、塩サバが走る、たいやきが走る!?（全日本お弁当マラソン）。お弁当を題材にした、とっても楽しい3編のお話です。

◆野田組ソーラン講習会 6月20日～7月18日の毎週 16時～18時 NPO 野田子ども劇場事務所となり（野田）で。全5回。3歳～小学生の親子。保険代1人200円。先着50人。前日までに NPO 野田子ども劇場 ☎7124-8419へ

◆野田美術会小品展 6月7日～13日 19時～17時（最終日は15時まで）興風会館で。サムホールから0号などの洋画と日本画約55点。岡長岡 ☎7125-3583

イベント

◆誰も教えてくれなかった震災から財産を守る方法」講演会 7月3日 18時30分～20時30分 中央公民館で。先着40人。6月26日 19時までに（社）野田青年会議所 ☎7122-9256へ

◆新体操体験講座 6月24日 19時30分～21時 中央公民館で。19時30分～21時30分 習字講座。先着20人。材料費千円。前日までに晋嶋 ☎090-4923-19630へ

◆市民会館で呈茶席など ①呈

茶席：6月7日(日)10時～15時。先着60人。②寺子屋講座：6月21日(日)13時30分～15時30分。「ゆかたでおしゃれ おはなしと実技指導」と題した芸道文化講座。先着20人。いずれも市民会館で。

①は300円、②は一般500円、学生250円、5歳～小学生100円。①は当日会場受付、②は事前に(株)野田文化広場 ☎7124-6851へ

◆ボランティアグループ直寿会ふれあいの集い 6月7日(日)10時30分～16時30分(櫻のホール・小ホールで。踊りや唄、みんなで歌う童謡メドレーも。当日会場へ。岡高津 ☎7123-7675

◆2歳児サークル「あそびびつくり箱」

6月9日(日)～平成22年1月12日(日)10時30分～11時45分。七光台会館などで。全7回。2歳児の親子。親子の交流や運動遊びなど。先着15組。参加費1組3千円。6月8日(日)までに(株)ゆつくつ ☎7129-8089へ

◆フォトフレンド遊写真展 6月10日(日)～15日(日)9時～17時(初日は13時から、最終日は16時まで) 市役所ふれあいギャラリーで。約40点。岡照内 ☎7123-3927

◆たんぼ保育園で園庭開放など ①園庭開放：6月10日(日)、17日(日)、25日(日)～27日(日)10時～11時30分。②給食を食べる会：6月10日(日)10時30分～11時30分。いずれも同園で。乳幼児の親子。②のみ参加費1組500円。①は当日会場受付、②は前日までに同園 ☎7125-5450へ

◆ゆう&みい ①おしゃべり会

6月10日(日)10時30分～11時30分。0歳～就園前の親子。②育児の日：6月12日(日)10時～11時30分。いずれもゆう&みいチャイルド館で。費用50円。当日会場受付。岡(株)ゆう&みい ☎7124-1367

◆読み聞かせサークル「エンジンキッズ」 6月11日(日)10時30分～11時中央コミュニティ会

館(櫻のホール内)で。読み聞かせの体験や手遊び。当日会場受付。岡吉田 ☎7124-0103

◆つくしんぼミニコンサート

「ミュージカル・ソー」 6月12日(日)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。「夜明けのスキヤット」や「少年時代」など。当日会場へ。岡市役所つくしんぼ

◆白いうた青いうたフェスティバルinのだ 6月13日(日)12時30分から文化会館で。作曲家新実徳英氏と作詞家谷川雁氏による歌集の演奏と合唱。全席自由。入場料千円。岡中山 ☎7138-0183

◆北部将棋同好会・将棋大会 6月21日(日)9時～16時北部公民館で。先着50人。参加費千円(昼食代など)。6月14日(日)までに白井 ☎7123-3008へ

◆北彩会油絵展

6月23日(日)～28日(日)9時～17時(最終日は15時まで) 野田公民館ギャラリー(櫻のホール内)で。サムホールから50号、約20点。岡川崎 ☎7129-7346

◆平家物語を楽しむ会 7月4日(日)から毎月第1日(日)10時30分～正午(櫻のホール)2階で。武田昌憲氏(茨城女子短期大学教授)による解説。資料代など1回千円。事前に笹木 ☎7129-7439へ



莉奈ちゃん (19.1.10生) [高橋徒夢・陽子さん(長女)・山崎]

わんぱく登壇

◎市報のだにお子さんの写真を...「わんぱく登壇」や「わが家の天使」のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報広聴係へ

のぞくクイズ



【問題】マス目の中に言葉を含め、二重ワクの中の文字をAからGの順に並べて答えを作ってください。ヒント＝今号の4ページに答えがあります(出題＝秘書広報課 参考＝大辞林)。

【タテのカギ】
 ① 直江兼統のかぶとにある文字。
 ② 物語の最後には月へ帰っていきます。
 ③ 牛や鹿の頭にあります。
 ④ ぼかぼかと暖かい場所。
 ⑤ 海水に含まれます。
 【ヨコのカギ】
 ⑥ 体操競技のひとつ。――運動。
 ⑦ 作物の育成途中に肥料をまくる。

	① C		② A	③
④		⑤		D
	F		⑥ G	
	⑦			
⑧		E		B



⑥ トラップのカードの種類。
 ⑦ 四方を水で囲まれた陸地。
 ⑧ さつと降りすくやんでしまいます。
 【応募方法】官製はがきに6月15日(日)必着で、答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市報に対する「意見を明記し、〒278-18550 野田市役所秘書広報課」のだつくイズ係まで。
 正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。正解と当選者は7月1日(日)で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご了承ください。



いとくんと ますとくんと ゆうたくんと ひびとくんと (13.1.17生) (21.1.28生) (10.10.10生) (15.1.18生) [石居健司・百子さん(二男・四男・長男・三男)・五木新田]

わんぱく登壇

野田物語

棋士・中村勇太郎⑦

囲碁と将棋の

発展を願って

中村勇太郎九段に関して、ご本人のインタビュー記事やお弟子さんの茅野直彦九段のお話などを基に、これまで棋士としての顔をご紹介してきましたが、最終回の今回は、中村九段のご長女・矢島廣子さんにお話を伺いました。

「私が小学生の時の記憶なので、昭和10年代のことですが、父は休みになると、よくひとりで江戸川へ釣りに行ってましたね。母が作ったお弁当を私が届けるのが役目でした。父が釣ったフナが甘露煮になって食卓に並んでいたことを覚えています」



自宅で練習用に使っていた碁石と碁盤
／矢島廣子さん所蔵



結婚祝に棋士仲間から贈られた火鉢(昭和8年)／中村和子さん所蔵

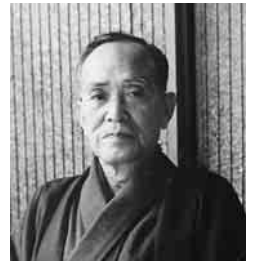
自宅での囲碁教室の開設を目前にされながらも昭和58年12月15日、残念ながら病気のため、永眠されました。75歳でした。

※文中敬称略(中村勇太郎の章・終わり)
【取材協力】矢島廣子さん、中村和子さん、(財)日本棋院出版部

静かで、私も兄妹たちも父から怒られたという記憶はありません。どなたのことでもありませんでした。(対局で)勝って帰って来た時も、うれしそうに一言、「勝ったよ」というのみでした。しかし、機嫌が悪いつきは、1週間でもずっと黙り込んでしまう性格でしたね」と矢島さんは話します。

また、「棋院での師範を長く続けた父は、晩年、家を改築して、今度は子どもと女性を対象にした囲碁教室を開きたい、と話していました。しかし、残念ながらこの夢はかないませんでした」とも。

昭和56年5月20日、野田市



晩年の中村九段／矢島廣子さん所蔵

有線放送農業協同組合の座談会に、ゲスト出演された中村九段は、囲碁との出会いや対局のこと、囲碁・将棋の歴史、関根名人のことなどを語ります。

番組の最後にインタビューに「今後の展望」を尋ねられて、「野田は静かで、環境のよいところ。これはどこにもない特色じゃないかと思うのです。また、野田の碁と将棋は、(それぞれ)伝統的な歴史があると思うのです。これからは、野田として盛んになればよいと願っております」と結んでいました。

6月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)
内科=9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
7日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	青木クリニック(☎7198-7864)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
14日(日)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)	大槻医院(☎7127-3424)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
21日(日)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	はたのこどもクリニック(☎7123-7121)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
28日(日)	門倉医院(☎7124-5311)	野田病院(☎7127-3200)	小張総合病院(☎7124-6666)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科)=19時~22時(毎日)
▼歯科診療=9時~12時(休日)

▼先日、携帯電話をよく使用するという聴覚に障害のある方が、テレビに出演されてました▼簡単に文字で連絡を取り合えるメールや、調べ物ができるインターネット機能ががあるので、今や生活に欠かせないそうです▼今年3月の国の調査によると、2人以上の世帯での普及率は、90パーセントを超えています▼市では、生活に定着している携帯電話をより活用するため、6月1日から、防犯・防犯情報などをお知らせする「まめメール」で、携帯版ホームページをスタートしました。(を)活用ください

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり